

# 入札説明書

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称  
新潟県立新潟よつば学園通学用車両の借り上げ
- (2) 調達案件の仕様等  
仕様書のとおり
- (3) 履行期間  
令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 運行経路等  
仕様書のとおり

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中又は更生手続中でないこと。
- (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (6) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条に基づく一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けている者であること。

## 3 入札者に求められる義務

- (1) 本件入札に参加を希望する者は、令和8年3月23日（月）午後4時までに「入札参加申請書」（別紙）と下記提出書類を後記13の場所に持参又は郵送で提出しなければならない。
  - ・提出書類  
道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条に基づく一般乗用旅客自動車運送事業の許可書等、許可を受けていることを証明できる書類の写し  
上記期日までに提出書類の提出がされなかった場合は、入札に参加できない。
- (2) 入札者は、上記（1）の提出書類について、開札日の前日までの間において、説明を求められた場合はこれに応ずるものとする。
- (3) 審査結果  
提出書類に基づき審査を行い入札参加の可否を決定する。  
審査結果については、令和8年3月25日（水）までに口頭（電話）で通知する。

## 4 開札の日時及び場所

令和8年3月27日（金）午前10時  
新潟県立新潟よつば学園 特別教室棟1F 応接室

## 5 入札及び開札の方法

(1) 前記4の開札の日時及び場所に参加し、入札書(別添入札書の様式を使用)を提出すること。

なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。

また、入札に参加する際、次のものを持参すること。

・再入札に使用する印鑑

(2) 前記4の入札日時及び場所に参加できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「何々入札書在中」と朱書の上、新潟県立新潟よつば学園あてに、開札日時までに到着するよう提出すること。

(3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された合計金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第54条の規定に基づいて作成された予定価格(以下「予定価格」という。)の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記6の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

(5) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

(6) 再入札は1回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最も低い金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

## 6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

(2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

(3) 同一の入札者が2以上の入札をしたときは、その全部の入札

(4) 脅迫その他不正の行為によってした入札

(5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

(6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立新潟よつば学園に開札日時までに到着しなかった入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 契約書作成の要否 要

## 9 契約条項

別添「契約書（案）」による。

## 10 暴力団等の排除

### (1) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

### (2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。詳細は県のホームページ（下記アドレス）による。

<http://www.pref.niigata.lg.jp/kenminseikatsu/1353967278060.html>

## 11 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

入札書に記載された合計金額に消費税及び地方消費税相当額を加算した金額の 100 分の 5 に相当する金額以上の金額を納付すること。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 43 条第 1 号に該当する場合は免除する。

### (2) 契約保証金

契約金額に年間運行予定回数（運行予定日数 199 日×2）を乗じて得た金額の 100 分の 10 に相当する額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 44 条第 1 号に該当する場合は免除する。

## 12 支払条件

契約書に基づき支払う。

## 13 問合せ・郵送先

〒950-0862 新潟県新潟市東区竹尾 2 丁目 2 番 1 号

新潟県立新潟よつば学園 事務室

電話番号 025-250-0428

F A X 025-270-2711